

審議結果（令和 5 年度第 3 回）

審議会名称

神奈川県文化財保護審議会

開催日時

令和 6 年 2 月 19 日（月）

開催場所

神奈川県庁東庁舎 9 階教育委員会会議室及び web 会議

出席者【会長・副会長等】

佐藤 宏之委員【会長】、藤井 恵介委員【副会長】、稲本 万里子委員、森谷 美保委員、浅見 龍介委員、内田 青蔵委員、谷口 貢委員、鈴木 淳委員、寺前 直人委員、石川 正弘委員、金子 弥生委員、鈴木 伸一委員（12 名）

次回開催予定日

令和 6 年 7 月頃

所属名、担当者名

教育局生涯学習部文化遺産課、齋藤

掲載形式

議事録（一部は議事概要）

議事概要とした理由

審議検討過程に関するものであるため

審議経過

（事務局）

ただいまより、令和 5 年度第 3 回神奈川県文化財保護審議会を開催いたします。

なお、本日の審議会につきましては、前回同様、対面の会議形式と Web 会議形式の併用で開催させていただいております。ここからの議事の進行は佐藤会長にお願い申し上げます。

（佐藤会長）

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、会議の公開に関する本日の対応について確認いたします。本日の議事につきま

しては、部会報告の後、協議事項が1件、報告事項が2件予定されています。

これらのうち、協議事項の「県指定重要文化財の指定の答申について」は、内部的に審議検討途中であること、及び、県指定に関わる未成熟情報であることから非公開としたいと考えています。

それ以外の報告事項については、公開とし、公開の方法は傍聴としますが、このことについて、御異議等はございますでしょうか。

(全委員) <異議なし>

(佐藤会長)

御異議がないようなのでそのように進めさせていただきます。本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局)

おりません。

(佐藤会長)

本日傍聴者はいないということで、審議会に先立って開催された各部会で話し合われた内容について、各部会長から簡単に御報告をいただきたいと思います。それでは第1部会お願いいたします。

<議事概要箇所>

○部会報告について

各部会での協議内容等が報告された。

○協議事項 県指定重要文化財の指定の答申について

令和5年12月4日に開催された第2回文化財保護審議会において諮問された案件について、調査を付託された第1部会から調査結果が報告された後、協議が行われ、答申書が会長に代わり稲本委員から文化遺産課長に手交された。

(佐藤会長)

それでは、報告事項に入らせていただきます。報告事項ア「県指定天然記念物及び名勝の現状変更について」事務局から報告をお願いします。

(事務局)

報告事項ア 県指定天然記念物及び名勝の現状変更について報告いたします。

はじめに、「指定天然記念物及び名勝の現状変更について」報告いたします。資料1をご覧ください。本件は、前々より文化財保護審議会にて協議、報告をしております、神奈川県指定天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」に係る無許可現状変更の件でございますため、概要の説明については、割愛させていただきます。

「1 経緯」の二つ目の丸をご覧ください。今回の主題としましては、このたび事業者で

ある横須賀市大楠漁業協同組合が許可条件に基づき、第 10 回目のモニタリング調査を実施し、調査報告書を提出したことを受け、県教育委員会が行った対応について報告するものです。なお、本モニタリング調査報告検討委員会につきましては、当該文化財のモニタリング調査について専門的見地から県教育委員会に対し助言を行うことを目的として、令和 3 年 7 月 12 日に設置した委員会でございます。県文化財保護審議会からも第 4 部会の鈴木先生、金子先生に委員として御参加いただいております。

「2 県教育委員会の対応」の一つ目の丸をご覧ください。第 10 回調査報告書の提出を受けて開催した、令和 5 年度第 3 回モニタリング調査報告検討委員会にて協議を行った結果、次のことが確認されました。

ア 今回の調査でも、工事によって当該水域における天然記念物及び名勝の将来に渡っての保存に相当程度の支障となるようなデータは認められなかった。

イ ただし、底質及び底生生物調査に係る、浚渫された消波堤内側のデータについて、今後の経過を注視していく必要がある。

以上のことが確認されました。

最後に「3 今後の予定」につきましては、現状変更の許可条件のとおり、引き続き、事業者は、現状変更の海洋環境への長期的な影響等を把握するため、年間 4 回のモニタリング調査を令和 6 年 3 月まで継続して実施いたします。なお、令和 5 年 12 月 1 日に県教育委員会及び横須賀市教育委員会職員の立会いの下、事業者は第 11 回目のモニタリング調査を実施しました。また、令和 5 年度第 4 回モニタリング調査報告検討委員会は 2 月 27 日に開催予定です。こちらの結果等につきましては、次回の文化財保護審議会の中で御報告いたします。また二つ目の丸に記載のとおり、継続するモニタリング調査の結果、今回の現状変更が天然記念物及び名勝の将来に渡っての保存に相当程度の支障となると認められる場合は、県教育委員会は横須賀市教育委員会と協議の上で指導する、原状回復を含めた、必要な是正措置を行うよう要請してまいります。説明は以上となります。

(佐藤会長)

本件について、委員の皆様から御質問、御意見等はありませんでしょうか。

(全委員) <質問・意見なし>

(佐藤会長)

よろしければ、報告事項イに進みます。「県指定文化財の現状変更等許可の状況について」事務局より報告をお願いします。

(事務局)

報告事項イ 県指定文化財の現状変更等の状況について、報告いたします。

はじめに、史跡・名勝江ノ島の現状変更の状況について御説明いたします。

まず、項番 1 「江ノ島」における、倉庫新築に伴う現状変更です。藤沢市江の島 1 丁目の指定地内において、鉄骨造 1 階建て 3 t クレーン倉庫を新築するものです。掘削を伴うものの、

当該敷地は埋立によって整備された湘南港であり、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないことから、地下遺構への影響は軽微であると判断されます。また、新築される倉庫は、外壁等も周辺施設と類似の色彩であることから、景観への影響は軽微であると判断されるなどの理由により、記載の条件をもって許可したものです。

続きまして、天然記念物の現状変更の状況について御説明いたします。項番2「有馬のはるにれ」における、建仁寺垣交換及び剪定に伴う現状変更です。海老名市本郷3881番地の指定地内において、当該樹木の下部の、劣化破損のため落下の恐れがある建仁寺垣について、交換を行います。また、樹冠軽減のために整枝・剪定を実施するものです。安全管理・維持管理上必要な作業であると判断されることから、記載の条件をもって許可したものです。

項番3「天神島、笠島及び周辺水域」における、第11回モニタリング調査に伴う現状変更です。横須賀市佐島三丁目の指定地内において、消波堤周辺水域のモニタリング調査を行うものです。海洋環境への影響の程度を把握するための必要な調査であるなどの理由により、記載の条件をもって許可したものです。

項番4「早雲寺林」における、土嚢及び木柵の設置に伴う現状変更です。足柄下郡箱根町湯本396番地の指定地内において、指定地と隣接する道路際に位置する法面が一部崩壊し、車道へ流出する可能性があるため、土砂流出部の補填及び養生を行い、樹木外延部の崩壊防止を行うものです。樹叢の安全管理・維持管理上必要な作業と判断されることから、記載の条件をもって許可したものです。

項番5「東高根のシラカシ林」における、枯損木等の伐採に伴う現状変更です。川崎市宮前区神木本町2丁目の指定地内において、園路及び隣接する田んぼに倒木する恐れのある枯損木3本について伐採を行うものです。樹叢の安全管理・維持管理上必要な作業であると判断されることから、記載の条件をもって許可したものです。

項番6「鷹取神社の社叢林」における、危険木の伐採及び剪定に伴う現状変更です。中郡大磯町生沢1401番の指定地内において、倒木の恐れのある樹勢の弱まったタブノキ並びに樹形バランスを崩しているスダジイの2本の伐採を行うものです。また、社殿の屋根に枝葉がかかる等参拝者の安全確保に関わる樹木4本の剪定についても実施します。樹叢の安全管理・維持管理上、必要な作業であると判断されることから、記載の条件をもって許可したものです。なお、本件については、文化財保護審議会第4部会鈴木部会長に事前御確認をいただいています。

項番7「大磯高麗山の自然林」における、危険木の伐採に伴う現状変更です。中郡大磯町高麗字高麗山580の指定地内において、倒木の恐れのある危険木4本について伐採を行うものです。いずれも散策経路近傍に位置し、樹勢が弱く、かつ倒木や落枝が起きた際には、樹叢内の他の樹木を毀損する可能性があることから、来訪者等の安全が危ぶまれる状況です。樹叢の安全管理・維持管理上、必要な作業であると判断されるため、記載の条件をもって許可したものです。

説明は以上となります。

(佐藤会長)

本件について、委員の皆様から御質問、御意見等がありますでしょうか。

(全委員) <質問・意見なし>

(佐藤会長)

それでは報告事項は以上とさせていただきます。議題としましてはすべて終了いたしました。その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。ないようでしたら、事務局に議事をお戻しいたします。

(事務局)

それでは、令和5年度第3回神奈川県文化財保護審議会は、これをもちまして閉会いたします。皆様ありがとうございました。